

白井市文化センターのあり方検討委員会 第7回会議録

○会議日程

令和4年8月16日（火） 午後1時30分～午後4時30分

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 文化センター各館の改修方法と利用可能形態について
 - (2) 第6回検討委員会が出された意見等について
 - (3) プラネタリウム館の運営経費見込額について
 - (4) 財政推計の見込額と決算額、出生率・出生数について
- 4 議題
 - (1) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員等（12名）

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 五十嵐 真人
委員 土屋 博之
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 榛沢 宏一
委員 中島 恵
委員 板橋 章
委員 鈴木 隆宗
委員 藤川 敦史
委員 比屋根 健

○欠席委員等（2名）

委員 山本 美智子
委員 久富 清敏

○出席職員

教育部長 本間 賢一
文化センター長 高花 宏行

副主幹	落合 一矢
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ
郷土・プラネタリウム班	山田 喜義
会館係長	芳賀 学
管理班主査	矢ヶ部 純子

○白井市文化センターのあり方検討支援業務委託受託者

株式会社シアターワークショップ	伊東 正示
	佐藤 基和
	山本 浩夢
	真木 留奈

○傍聴者（10名）

午後1時30分開会

○1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより、白井市文化センターのあり方検討委員会第7回会議を開会いたします。お手元に配付の次第に沿いまして、進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。本日の検討委員会は、委員総数14名中、12名のご出席をいただいております。したがって、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。

次に、会議の公開についてご報告いたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので、公開といたします。

○2 委員長挨拶

○事務局 それでは、開会にあたりまして、検討委員会の委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長 本日は皆様お忙しい中、足を運んでいただきありがとうございます。ご承知の通り、外は40℃に迫るような暑さのようです。それにも負けず本日も熱い会議になると思います。前回、前々回の終わりから忌憚のないご意見が続いておりますが、本日もその意見をさらに深掘りして白井市文化センターのあり方について検討を進められればと思っております。どうぞ皆様、本日も遠慮なくご意見をお寄せください。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第の3「報告事項」と4「議題」につきましては、進行を委員長にお願いいたします。

○3 報告事項

○委員長 それでは、次第の3と4について議長を務めます。まず、3の報告事項について、事務局に説明を求めます。

○事務局 はい。まず、本日報告事項は、5件ございます。皆様のお手元に報告事項5件それぞれの資料をお配りしておりますので、お手元に届いているかご確認ください。不足等ございましたら、事務局まで申し出てください。

それでは、次第の(1)「文化センター各館の改修方法と利用可能形態について」、業務を担当しているシアターワークショップからご説明させていただきます。次第の(2)「第6回検討委員会で出された意見等について」及び(3)「プラネタリウム館の運営経費見込額について」の2件につきましては、事務局からご報告いたします。また、次第の(4)「財政推計の見込額と決算額、出生率・出生数について」につきましては、○委員からご報告いただきます。最後に(5)「第6回会議結果に対する各館運営協議会からの意見について」につきましては、各館の運営協議会に前回の委員会の会議結果をご報告した際にご意見を頂いたものですので、委員の皆様各自でご確認していただければと考えております。なお、いずれの報告事項も本日の議題に関連する内容となりますので一括して報告し、ご意見やご質問につきましては、全体の説明後にお願ひできればと考えております。よろしくお願ひいたします。

(1) 文化センター各館の改修方法と利用可能形態について

○シアターワークショップ それでは、報告事項の(1)「文化センター各館の改修方法と利用可能形態について」を報告させていただきます。【資料1】をご覧ください。

前回の委員会を受けまして、大ホール・中ホールそれぞれの改修等の方針検討を行っています。前回示されていた大ホールの機能の縮小というご意見を受け、3パターンの縮小案を検討しています。中ホールは維持～廃止まで様々に考えられるということでそれぞれのパターンを検討しています。

1ページ目の大ホールの方から説明いたします。一番左側が改修竹案で、こちらは前回まで議論していた案のうち現状維持案です。方針の概要としましては、現状の施設機能を維持することです。ホール機能を維持するためには、特定天井の改修、一般設備・空調・給排水設備・電気設備の改修、その他躯体等の改修が必要です。想定される演目に関しましても、現状と同じく生音や電気音響の音楽、演劇・ダンス・講演会など様々に利用ができます。改修内容に関しましては、前回までご説明しておりますので割愛させていただきますが、改修金額に関しましては、大ホール機能のみを維持する金額としまして、20.3億円という金額を入れております。こちらに関しては提案事項としまして、今まで更新されていなかった舞台設備の一括更新が必要となるためコスト面で課題があるということが前回議論された内容かと思っております。それを受けまして、縮小は①から③までの3パターンを検討しています。

まず縮小案①ですが、利用の少ない舞台設備を削減することでコスト減を図るというものです。ただ縮小案①～③に共通して、ホール機能を維持するためには、やはり特定天井の改修・一般設備の改修・その他躯体等の改修が必要となってくるのが前提です。縮小案①におきましては想定演目に関しては、現状維持案とさほど変わらないものを想定しております。ただ、対応不可の欄にオペラ・日本舞踊△と書いてありますが、それぞれに必要な舞台設備の一部が削減されるということです。改修内容に関しまして、舞台機構の欄に記載しています。絞り緞帳の中止・緞帳のクリーニングの中止・ボーダーライトボタンという照明設備の更新を中止して、道具ボタンという普通の昇降するものに更新する、としています。その一つ下、舞台照明設備に関しましてもボ

ーダーライトを中止することで約 1.1 億円の減額となります。懸案事項としましては、先ほども申し上げましたが、ホールの継続利用のためには特定天井の改修・一般設備の更新などが必要となるので、今回計上している約 38 億円の金額に対してはあまり大きな減額は見込めないことが挙げられます。

続きまして縮小案②です。こちらは縮小案①に対してさらに舞台設備のスペックダウンを図るものです。具体的には吊り物バトンの本数を減らすこと、それから照明設備を見直すことが挙げられております。演目に関しましてはさほど変わっておりませんが、演出できる内容が全般的に縮小されます。具体的に申し上げますと、舞台機構・設備に関しましては縮小案①からさらにボーダーライトバトンの更新を中止する、舞台照明設備に関しましては縮小案①からさらに舞台のプロセニアムの両脇にあるトーマンタルライトも中止するとしており、竹案と比べマイナス 1.3 億円程度の減額となります。

続きまして縮小案③に関しましては、講堂レベルの舞台設備にスペックダウンする、縮小案の中では一番スペックを落としているものです。想定演目に関しましては、小中学校の音楽祭・演奏会、保育園等のお遊戯会、講演会など、ということでさらに演目を絞った内容としております。具体的な更新内容は、舞台機構に関しましては縮小案②からさらに道具バトンを 3 本減らす、プロセニアムサスペンションライトバトンの中止、大黒幕の中止、松羽目の中止、スクリーンを中止して可搬型のスクリーンとすることです。また舞台照明設備に関しましては、縮小案②からさらにフロントサイドライトの台数を減らす、プロセニアムサスペンションライトの中止など大きく舞台設備のスペックを落としたものです。減額に関しましては竹案と比較しまして、約 1.6 億円の減となっております。こちらの縮小は②③に関しましては舞台設備のスペックが落ちるため、従来はできていた演出に対応できなくなる懸念がございます。加えまして、繰り返しにはなりますが、ホールの継続利用をするためには特定天井の改修、一般設備の更新などは一律で必要となってきます。

一番右には大ホール機能を廃止する案も記載しています。減額規模は、竹案から比べてマイナス 17 億円です。ただこちらに関しましては、大ホール機能の代替施設の検討が必要であるということ、使用設備の故障等まで継続利用する場合には天井の改修は実施する必要があるということが懸案事項となっております。

続いて中ホールについてです。前回の話し合いの中で維持～廃止の可能性が出ていましたので、今回は維持をするパターン・縮小案・廃止して転用するパターンの 3 つをお持ちしております。竹案に関しましては、現状の施設機能を維持するものでございます。具体的には省略いたしますが改修金額としましては、中ホールの機能を維持する部分のみを抜き出して 2.1 億円としております。続いて真ん中の縮小案です。方針の概要としましては、現状利用の多い、音楽・講演会・会議用として舞台設備をスペックダウンする案です。こちらでもホール機能を維持するためには、一般設備・その他躯体等の改修が必要となってきます。想定される演目としては、音楽(生音)・講演会・会議ということで、演劇に関して演出の内容が主張されます。

具体的な改修内容です。舞台機構に関しては、吊り物設備を 9 本に減らす、客席側の暗幕・カーテンの固定化を行っています。舞台照明設備に関しましては、フォロースポットライト、いわゆるピンスポットライトの中止、その他照明器具の縮小を全般的に行っております。改修竹案と比べ約 1,800 万円の減額です。懸案事項としましては、こちらの中ホールは現状の舞台設備がそ

れほどハイスペックではないこともあり、一部の機能を中止しても減額があまり見込めないということがございます。

続いて、廃止して転用することも検討しています。方針の概要としては、市内の他公共施設の機能転用を図るというものです。ただ、他の機能を入れ込むにあたり、一般設備の改修、その他躯体等の改修が必要となってきます。また入れ込む用途によっては、例えば仕切り壁の設置・天井の撤去新設・ステージの撤去・舞台設備等の撤去など建築工事が新たに発生するということがございます。図面のところでは、例えば中規模の会議室を3つ作った場合にどのようなものになるのかを記載しています。この中ホールを3分割することで約70平米程度の会議室にすることができます。この場合の改修内容に関しましては、間仕切り壁設置、天井の撤去新設などが必要ということで追加工事が発生しています。一方で舞台設備に関しては、中ホール機能が廃止となりますので一律で更新なしということになります。改修金額に関しては、どのような機能を取り込むかによって大きく変わってきますので、今回は試算しておりません。主な懸案事項としましては、中ホールの代替施設の検討が必要となってくること、中ホールは天井が高く広い空間であるため入れ込む用途によっては建築工事が発生してしまうということが挙げられます。

一番右には廃止、単純な機能廃止をした場合を記載してございます。こちらは竹案と比較しましてマイナス2.1億円で、ホールの機能をそのままやめるパターンを金額を入れてございます。こちら懸念事項としましては、代替施設の検討が必要である点を挙げております。資料1に関しては以上です。

(2) 第6回検討委員会で出された意見等について

○事務局 続きまして、報告事項(2)「第6回検討委員会で出された意見等について」をご説明いたします。【資料2】をご覧ください。

前回第6回会議では各館について検討していただき、第6回時点でのまとめをしていただいております。一区切りついたと思います。1番左には施設名を、方針(案)の欄には前回時点でのまとめを、1番右には前回の議論の中で出た主なご意見を記載しています。この資料につきましては、事前にお配りしてございますので、前回の会議での議論を踏まえていただくとともに、本日の議論を進める際の資料としていただければ幸いです。

○委員長 全ての施設において「維持」を望む意見もあったので、方針に書き残した方が良いと思います。

○事務局 資料公開の際、内容を修正します。

(3) プラネタリウム館の運営経費見込額について

○事務局 続きまして、報告事項(3)「プラネタリウム館の運営経費見込額について」をご説明いたします。【資料3】をご覧ください。

プラネタリウム館運営経費見込み額ということで、平成31年(2019年)から令和20年(2038年)までの20年間に、プラネタリウム館で経費の見込みがどの程度あるか算出されています。平成31年を基本の金額とし、歳入や経費などを算出してあります。プラネタリウム館の経費はおおむね1,200万円で、光学式プラネタリウムの賃貸借料・デジタル式プラネタリウムの賃貸借料・保守点検が約7割を占めています。その他が非常勤職員さんや消耗品などで500万円

ほどとなっております。運営経費の2の光学式プラネタリウムリース料を見ていただきますと、光学式プラネタリウムが約7,000万円でこれを10年間かけて支払っております。機械が使えるのは20年ほどと考えています。この年数は業者が明示している年数ではなく、我々の経験的に20年ほどで故障が増え交換してきたため、このようにしています。運営経費の2の方を見ていただきますと、令和6年に今使っている機械の支払いが終わり、さらに10年間今の機械を使い続けます。令和17年からまた新しい機械を買う想定で同じ金額を挙げています。この7,000万円という機械の金額は導入する機種によっては大きく変わる可能性があります。15年先にどのような機械が出ているのかもわかりません。現状より安くなる可能性も、高価になる可能性もありますが、現状の金額で試算しています。

また、運営経費の3と運営経費の4のデジタル式プラネタリウムのリース料は、600万円・5年間で平成31年にリースが終わりました。パソコンとプロジェクターによって投映を行うものなので、パソコンとプロジェクターの耐用年数が約8年と計算し、8年ごとにパソコンやプロジェクターを交換していくように計上しています。そのようにして出した金額が合計のところに記載されています。歳入も平成31年が基本となっておりますので、220万円となっております。コロナ禍で減っていますが、200万～300万円で推移すると思います。これによって差し引きした金額が赤字になっているところです。

経費に加え、プラネタリウム館の来館者数推移などの表も載せていただきました。前回委員会でも話題に上がりましたが、プラネタリウム館は生涯学習施設、学校幼児教育施設の二つの柱があるということを見ていただけたらと思います。以上です。

(4) 財政推計の見込額と決算額、出生率・出生数について

○委員 続きまして、報告事項(4)「財政推計の見込額と決算額、出生率・出生数について」をご説明します。【資料4】をご覧ください。前回、白井市の出生数・人口減少の状況や財政推計の直近値を知りたいとのご要望がありましたので、説明させていただきます。資料4-1、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜粋版にて、まず人口推計全体の傾向をお話したいと思います。ここに記載のある通り、生産年齢人口は平成22年度までは増加しておりましたが、ここ10年は減少し、老年人口は一貫して増加傾向にあります。年少人口はおおむね横ばいとなっております。図3を見ていただければ一目瞭然かと思えます。隣のページは、高齢化率の推移です。白井市はこれまで比較的若い町でしたが、高齢化率の上昇度合いが県内でも高いことがお分かりになると思います。次のページは合計特殊出生率の推移です。図表13では平成17年までしか記載がなかったので、18年度以降は赤で記載しております。出生率はやや減少傾向です。2009年には600人の出生がありましたが、近年では300人程度、約半分に子供の数が減ってきてしまっています。次のページは社会増についてです。白井市は若い世代の人口移動の推移が多い地域でした。これまでは転入超過の状況でしたが平成30年度から転出超過の状況になっているということが分かると思います。

さらにページをめくっていただいて、将来人口推計についてです。白井市は2020年度(令和2年度)まで人口が伸びると考えており、市の独自推計では6万5,500人に届くのではないかと想定していましたが、実際には3,000人少ない6万2,441人となっております。では実際にいつから人口減少の傾向にあるのかについてですが、下に赤字で記載しています。こちらは住民基本台

帳上の推計値です。2018年度（平成30年度）までは人口が増加していましたが、2019年（令和元年）より人口が減っているということが分かると思います。見込んでいたよりも少し早く減り始めてしまった印象です。次のページ、人口構成の推移をご覧ください。年齢3区分ごとの推計値と、赤で実績値を入れています。オレンジの生産年齢人口では約3,000人、青の少年人口では約1,000人、それぞれ推計値を下回っている一方で、老年人口は300人ほど推計値を超えている状況です。白井市はこれまでニュータウンの開発などにより若い町で、人口も右肩上がりなのが当たり前でした。そのため税収も安定的に増加しており、これを前提に事業を展開してきたのだと思います。しかし全国的に少子高齢化、人口減少と言われて久しいですが、それが白井市でも現実のものとなってきています。その影響が顕著になってくるのは、もしかしたらこれからなのではないかとも思います。ここ数年で潮目が変わってきていることを私たちは認識しなければならず、将来世代に大きな負担を残さないよう注意する必要があります。

次に財政推計です。これまでの財政推計に令和2年度の決算を反映したものです。その次のページに過去20年間の財政の状況を添付していますのでご覧ください。なお、令和3年度の決算額は本資料作成までに間に合いませんでしたので、その部分は空欄とさせていただきます。まず資料4-2 財政推計と令和2年度・令和3年度決算額の比較表です。先ほども説明しましたが、令和3年度は空欄、令和4年度以降はまだ推計していないので推計額と同額となっております。平成31年度までは、推計値と決算額が概ねイコールになっていますが、これは財政推計を令和2年8月に改定していた際に修正があったためです。内訳についてですが、推計値と変更があった箇所を色付けしております。特に黄色の部分は、高齢化による影響が大きかったことを表しています。また財政推計は、財政調整基金、簡単に言えば皆さんの貯金のようなものですが、その残高の確保にフォーカスしています。表の一番下の令和3年度末の財政調整基金残高をご覧ください。財政推計上は約25億円と予想していましたが、実際は21億円となっております。その結果、令和12年度までは約8億8,000万円確保できると見込んでいましたが、このままだと5億2,000万円まで減少してしまうと思われます。その理由としてはやはり扶助費、つまり福祉にかかる経費が推計値を上回っていることが主な要因だと思っております。

ちなみに新型コロナによる市財政への影響ですが、令和4年度も引き続き対応をとっているところなので確定的なことは申し上げられませんが、令和2年度決算ではコロナに関する経費は約71億円でした。ただ、これはほとんど国から交付金が交付されましたので、市の財政に与える影響は限定的かと捉えております。

次のページをご覧ください。分かりやすく、過去20年間の歳入・歳出の推移を作りました。白井市の全体の傾向が分かると思います。20年前の平成14年度には、財政調整基金が約35億円ありました。それが増減を繰り返しながら、20年間で約13億円減少したということになります。全体的に基金に頼った財政運営をしているということが見てとれると思います。かといってすぐ財政破綻するということではありませんが、高齢化が進む中で行政をスリムにしていかなければいけないということが分かると思います。またその下に3つのグラフがあり、一番上は歳入の内訳を表しています。地方税は微増していることがわかると思います。令和2年度は国の補助金が大きく増えていますが、これはコロナ関係の補助金と考えていただくと結構です。中段の表は、歳出の内訳を示しています。やはり令和2年度は補助費が大きく伸びておりますが、これもコロナの関係で給付金などを多く支給したことによるものです。

見ていただきたいのは一番下の折れ線グラフです。これは人件費、扶助費、公債費、借金返済費を表したグラフです。青の点が人件費で、人件費はここ 20 年間ほぼ横ばいになっていることが分かると思います。次に黒の点線は公債費で、市の借金の返済額です。市の借金の基本は、施設建設や大規模改修・道路整備などに大きなお金が必要となったときに借入します。国のように赤字を埋めるために借入することはできません。増減しながらも、20 年前より減していると思います。ちなみに平成 15 年度に借金返済額が大きく増加していますが、これは平成 5 年度にこの文化センターを整備した際に借入したものを、整備後 10 年経ち、一部繰上償還など借り換えをして返済額が大きくなったのではないかと思います。最後に、青の実線の扶助費が、20 年前の 5 倍になっていることが分かると思います。これはそもそも福祉制度が充実してきているということと、人口の増ということもありますが、やはり高齢化の進展が大きな要因だと思っています。この傾向は今後も続くと思います。現在財政課では、令和 5 年度当初予算の編成に向け財政フレームを作成しています。税収も若干伸びるかとは思いますが、これを上回るペースで後期高齢者医療や介護保険・国民健康保険など基本的な福祉医療費に係る経費が大きく伸びるだろうと思っています。ここに来て物価高騰が大きく懸念されています。長くなり、またあまり良い話ではなくて恐縮ですが、再度白井市の人口推計やそれに伴う財政状況をご理解いただけたものと思います。

最後に簡単に、市の公共施設の状況をご説明いたします。市では文化センターの他にも、学校を含め、各センターや公園・道路などたくさんあります。これらの多くはニュータウン事業と同時に整備してきましたので、改修・改築待ちとなっています。しかし先ほど説明しましたが、既に高齢化・人口減少が始まっており、10 年後や 20 年後にこれまで通りの量と役割が必要なのかを検討しなければなりません。もちろん市の他の施設も、あった方がよいものばかりですが、30 年前や 40 年前と比較して時代や市の体力に見合った必要な施設なのかと検討していかなければいけないと思います。文化センターのあり方検討もこのような流れの中にあります。もちろん 4 施設ともあった方がよいと思いますし、このまま残すという結論もあると思いますが、残すのであれば、高齢化の負担に加えて市民の方々に工事費やランニングコストに責任を持ってもらうこととなります。全体のパイが決まっていますので、例えば高齢者福祉や道路や公園を削るのか、学校教育やその他の事業に影響が出ることもご理解いただきたい。口を酸っぱくして何度も言っていますが、お願いしたいと思います。またそれでも足りなければ、水道料金などの各種料金に跳ね返ってくることもご理解いただきたいと思います。長くなりましたが私の方からは以上です。

○委員長 ご説明ありがとうございました。資料 5 については説明されますか。

○事務局 資料 5 については先ほどお話しした通り、委員の皆さまに目を通していただけたらと思います。

○委員長 それでは、ただいまの報告事項に対してご意見・ご質問のある方は挙手でお願いいたします。

○委員 資料 1 について、改修内容の中に「ネット改修工法と新たな工法が」とあります。過去に検討した際にネット改修工法は文化センターにはそぐわないのではないかという議論があったのですが、いかがでしょうか。

○事務局 ネット工法以外のことも考えていきたいということで記載しています。委員会の中でもそのような工事の技術は日進月歩というお話がありましたが、次の設計段階のフェーズでは天

井の詳しい調査も含め、他の工法も検討していきたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがでしょうか。はい、○委員。

○委員 縮小案を実施した場合に開催できなくなる催し物がある一方、維持費は減少するというお話がありましたが、その効果と差は見えているのでしょうか。開催できなくなる催し物があるとする、その分の使用料も減ると思うのですがいかがでしょうか。

○事務局 縮小案①②についてはおおむね同じような演目ができると思われま。縮小案③については小中学校の音楽会・発表会や、幼稚園・保育園のお遊戯会はできるだろうと想定しています。その効果について金額的などところは算出していないのでご了承いただけたらと思います。

○委員 資料1について、意見とお願いなのですが、今のところ「維持」「縮小」「廃止」の3パターンで記載するのが、良いのではないかと思います。これから絞り込んでいく段階なので。中ホールについては維持～廃止になっているので、大ホールもトーンをそろえた方が良いと思います。資料2についても同様で、維持・縮小・廃止の選択肢を記載するべきかと思います。2点目、資料1に戻りますが、今回は文化会館についてプランが出されましたが、図書館・郷土資料館・プラネタリウム館についてもプランを例示として提示いただけるということでしょうか。

○事務局 資料2については先ほど委員長からも「維持が抜けている」というご指摘があり、これが資料1の大ホールの縮小案にリンクしていたので、併せて公開用に向けて修正します。ホール以外の改修のパターンを次回以降に提示するかについては、ホールは舞台機構等絞った議論ができ分かりやすいので今回提示しました。ただ、図書館・郷土資料館・プラネタリウムについてはパターンが多くなります。提示することは可能ですが、委員会で検討いただくことが可能かどうかは難しいと思い、現状ではホールのみ作成するというで考えています。

○委員 お願いですが、具体的なプランがあると議論が進みやすいと思います。今まではフリートークでしたが、提言書をまとめるにあたり絞っていかなければいけないので。今回図面の例示を出していただけて非常に良いと思いました。例えば図書館についてはトイレをどうするか、子供の声がうるさいという人もいることについてどうするかという話が前回ありましたが、その議論を深めるのではないかと思います。

○委員長 お答えさせていただきたいのですが、まず財政制約という条件があります。またフリートークしている中で私も色々な案を思いつくのですが、それらを出していくときがないのですよね。例えば中ホールひとつ取っても、改修・維持・廃止・廃止転用の方向性が出ていて、転用する場合は多目的室を想定しているようですが、これだけの広さがあるなら社交ダンスやヨガを行う場としても転用できると思います。これもひとつの案として挙げられるけれど、それは廃止転用案の中の案ということだと思います。そこまで踏み込んだ議論は求められていないと思います。この委員会で求められているのは、維持・縮小・廃止・拡大の4案についての議論だったと思うので、そこで意見を集約させていただきたいと思います。

また、資料2について、一個人の意見としては財政状況を踏まえ、2040年までを前提に考えるとどの案も賛同できません。廃止もやむなしではないかと考えています。しかし委員長という立場なので皆さんの意見を集約した形でまとめさせていただきました。私と○委員は対極の意見を持っていると思うので、欄外にこのような意見もあったというように書いていただくのが良いかと思っています。いかがでしょうか。

○事務局 委員長のおっしゃる通りかと思います。プラン等を詳細に具現化していくのは基本設

計・実施設計の次のフェーズでお示しできればと考えています。

○委員 プランを詰めたわけではなく、このような案がありましたという例示が議論しやすいのではないかと考えています。資料2について、中ホールは転用もありうるかと思えます。前回、他の施設を持ってくるというお話がありましたが、その前に私は、文化センター内の資料館の倉庫の問題などがあるでしょうから、その観点からまずはまとめたらいかがでしょうか。また文化センター全体のバリアフリーについて申し上げました。このまとめでは、法的拘束力はないということだけが記載されています。公共施設なのだからバリアフリーについて再度見直した方がよいということで意見を述べましたが、これが欠落しているので、ぜひ入れていただきたいですし、実際にプランを作る際にも見直していただきたいと思えます。図書館の子ども利用についても、資料5の運営会議の資料で「子どもが大きな声を出しても迷惑にならないスペース」についての事例が出ていますので、これも盛り込んでいただけたらと思います。方針案について、プラネタリウム館が気になっています。現時点では維持・縮小・廃止がありこれから絞り込んでいくことですが、ここには「なるべく存続させたいが採算面が厳しい」とあります。これは少数の委員の意見で、右の欄に入れた方がよいのではないかと考えています。ここに出てきてしまうと誤解を与えかねない。

○委員長 バリアフリーについて、法的拘束力はないというお話は○委員がしてくださったのを覚えています。しかし公共施設としてチェックしないことはあり得ないと思えます。後で事務局が文言は足されると思えますが、公共施設として当然確認するものと認識しています。図書館、プラネタリウムについては事務局に回答をお願いします。

○事務局 大ホールは吊り物の数や設備によってパターンがある程度限定されてきますが、図書館はどのような機能を入れるかによって非常に多くのパターンが考えられます。このような案がある、というものを図面で見いただくのは可能かとは思いますが、非常に多くのパターンが考えられるうちどのような案をお見せするか、検討が難しいと思えます。郷土資料館も同様で、現状はなるべく費用がかさまない竹案をご提示していますが、模型を作る・ジオラマを置くとなると竹案を越えてしまいコンセプトを考えなければいけません。プラネタリウムも先ほど職員から話があったようにどのような機械を入れるかによって変わってきます。資料として提示するのは難しいかと思えます。

○委員 事務局として難しいということであれば残念ですが止むを得ません。

○委員 資料1の縮小③について、音楽の生音・電気音響の利用が除外されています。舞台機構を見ると音響に関する設備はあまり取り払われていない印象ですが、これは照明等の演出の都合上行えないということなのでしょう。それとも音の響きが変わってしまうということなのでしょう。また、中ホールを廃止した場合の金額が0.0億円となっていますが、大ホールを中止した場合は3.3億円かかっています。これは中ホールを廃止するには全くお金がかからないということなのでしょう、それとも何千万円以下でかかるということなのでしょう。

○シアターワークショップ 縮小案③で音楽利用が想定演目から外れていることに関しましては演出面が主な理由です。例えばポップス系のコンサートでは施設に備わっているバトン設備・吊り物設備から照明が当てられないことなどが制約となってしまいます。ただ反響板は残す計画なので、記載しております通り小中学校の音楽祭程度の利用であれば十分対応ができます。2点目については、大ホール棟と中ホール棟の計算の仕方に差があるためです。大ホール棟に関しまし

ては棟全体の金額がかかっており、この 3.3 億円というのは、例えば外壁のタイルが落下しないように検査をする、大ホールの近くを歩く人のために安全対策をするための金額です。一方で中ホールの改修金額に関しましては、ホール機能の維持のための金額のみですので、廃止した場合には 0 円となる、ということです。

○委員長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。○委員。

○委員 資料 4-2、4-3 について、借り換えがあり返済しているというお話がありましたが、今の歳出のどの費目で今後どの程度返済していかなければならないのか知りたいです。また、資料 4-2 で推計が示されましたが、この検討についてはどの程度見込まれているのか、全く見込まれていないのか、気になりました。

○委員 文化センター整備費の返済は終わっていると思われまます。20 年か 25 年で終わっているはずなので、文化センター整備費に関する借金の償還はもうないと思います。整備した平成 5 年に借り、何十億という金額を一度に返せなかったのもう 10 年間借り換えたのではないかと思います。15 年で大きく借り換えたのは間違いありません。2 点目についてですが、特定天井と外壁の修理の金額を約 5 億円、令和 7 年度に借りの計画にして見込んでいます。38 億円という数字は見込まれていません。

○委員 費目はどこにあたるのでしょうか。

○委員 公債費にあたります。

○委員 プラネタリウム館で運営経費の見込みでランニングコストの話がありましたが、それも公債費にあたるのでしょうか。

○委員 公債費は借金の返済にかかる金額です。銀行や金融機関からお金を借りて住宅ローンを返すようなイメージです。一方ランニングコストは家庭でいうところの光熱水費にあたります。これは物件費、人件費は人件費に割り当てられます。

○委員 5 億円の公債費が推計に入っているということですのでよろしいでしょうか。

○委員 はい、5 億円を借り入れて、その返済を公債費でみているということになります。

○委員長 他にいかがでしょうか。はい、○委員。

○委員 プラネタリウム館運営費について 3 点ほど確認したいことがあります。まず前回、○委員からご要望のあったイニシャルコストについて記載がないのはなぜでしょうか。前回、建物はイニシャルコスト・ランニングコスト・解体費用を見て総合的に黒字になれば、というお話がありました。また人件費が 1 人当たり年間 679 万 2,000 円、2 人と※5 で書いてありますが、運営費をみるならば人件費を組み込んで考えるべきではないかと思います。どのような考えでこうしたのか伺いたいです。最後に、光学式プラネタリウムが 20 年もつというお話でしたが、前の機械は 20 年間事故なくもったのか気になります。15 年あたりからあやしかったと聞いたことがあります。また法定耐用年数は私が調べた限りでは 6~8 年だったので、20 年間は長く見すぎではないかという気がします。

○事務局 まず人件費についてですが、現状は正規職員 1 名、再任用 1 名の 2 名体制ですが今後このまま 2 名体制を続けるのか不明であること、人件費が変動することも考えられるため、費用の記載ではなく、2 名としました。耐用年数については前に使っていた機械が 20 年で買い替えとしました。ただ、その前にも故障があり何度か修繕していました。今使っている機種については 20 年使っている事例がまだどこにもないので何とも言えませんが、業者によると、部品を買

い替えながら最後の方は故障が多くなるだろうが、20年もつのではないかとのことでした。自治体や館によっては故障が現れる前に買い替えるので、はっきり20年とは言えない、とも言うていました。

○委員 インシヤルコストを組みこんでいないことについてはいかがでしょうか。

○事務局 インシヤルコストには今回の整備費も含まれると考えられます。以前の資料では3,000万円程度だったと思います。20年間で割ると年間150万円ほどの負担になるので、インシヤルコストに組み込んで修正します。

○委員長 プラネタリウムについて横から良いでしょうか。「生涯学習」「学校利用」「白井の顔」の3本柱で運営しているというお話がありましたが、学校利用の側面を強調されていたように思います。的外れな質問になったら恐縮ですが、学校予算で工面することはできないでしょうか。予算を組み替えて、学校予算から出してもらうことは難しいでしょうか。

○委員 プラネタリウムの運営費を学校予算に付け替えられないか、ということでしょうか。考えたこともないので確実なことは言えませんが、やはり難しいと思います。学校予算は学校に関する法律・たてつけの中で工面しているので、公共施設とは位置づけが異なると思います。利用者についても、子供が利用することももちろんあるのですが、一般の方も利用するので、やはり難しいと思います。

○委員長 しかし一般の方が利用できるプラネタリウムはこの近辺にもあるのですよね。

○委員 前回もお話した通り、10キロ圏内に5~6か所あります。そちらを利用しても、個人的には良いと思います。

○委員長 他にいかがでしょうか。

○委員 プラネタリウムについて何度も申し訳ありませんが、白井市の人件費は標準単価で出しています。令和4年度なら699万5,000円、令和3年度なら679万2,000円ですが、あくまで標準単価で、誰がどこに行くかは分かりません。また人件費は2名分を追加すると、20年間で4億8,000万円となります。それを見込むだけで全体の運営費が変わってしまいます。インシヤルコストの3,000万円も含めるとプラネタリウムの合計が1億8,000万円ですそれよりも2億円も増えてしまいます。運営費を見たいと委員が言っているのに金額が大きく違ってしまうのは注意していただきたいと思います。

○委員長 いかがでしょうか。全て踏まえた資料に差し替えられますか。

○事務局 人件費、インシヤルコストを踏まえて修正させていただければと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。○委員。

○委員 資料1の大ホール縮小案③について、1.6億円の減額とのことでしたが、大ホールを維持するには改修金額の18.7億円は確実にかかるという理解で良いでしょうか。

○事務局 現時点での概算額としては18.7億円かかるということです。

○委員 これ以上縮小する場所がないということでしょうか。

○事務局 縮小しようと思えばこれ以上のスペックダウンは可能です。ただ前回の委員会で、最低限でも小中学校の音楽会や幼稚園・保育園のお遊戯会が行える機能が必要ということでしたので、それらが行える範囲だとこの金額となります。

○委員 この縮小案③を実施した場合、体育館と比較するとどのような違いがあるのでしょうか。舞台や座席があるということは分かるのですが。

○事務局 体育館レベルにした場合の試算ということでしょうか。体育館レベルにするとかえって費用がかかる部分も出てきます。舞台の段差を平らにしたり、固定客席を取ったりする必要もあります。それがいくらなのかは分かりませんが、プラスアルファが発生することは間違いないと思います。

○委員 前回、大ホールを残すにあたり、小学校や幼稚園の発表会などが児童の経験として良いという意見がありました。体育館で発表会をするのと文化会館のホールで行うのとではどのような違いがあるのでしょうか。舞台に乗れる、照明が当たるということがホールで行うことのメリットだと思いますが、体育館で発表するのと比べて縮小③のホールはどの程度レベルが良いのかという質問です。

○シアターワークショップ 縮小案③については舞台設備、機構・照明設備を縮小したのになります。既存のホールがありますので、舞台の大きさ広さ・音の響き等は体育館のステージよりも非常に良いものだと思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。○委員。

○委員 資料4-2についてですが、後期基本計画の財政推計額を知りたかったということです。第5次総合計画は令和2年で前期計画が終わった。その時点で前期5年間の財政推計と決算額の差異がどうだったのかという実績を踏まえて、後期5年間の基本計画の財政推計をどうするのか。来年以降、文化センター改修の基本計画・実施計画を行う中での財政推計額はどうなるのだろうと思ったからです。

○委員 財政推計は、後期基本計画を作成するために推計しているもので、直近の推計です。今は後期基本計画の2年目にあたりますが、この推計で動いているということです。

○委員長 つまり、2018年に作成した財政推計があり、改定を重ねる中で財政調整基金を取り崩していく厳しい運営が続いているということなのですね。

○委員 そうです。2020年8月に最終版の財政推計を作成していますが、おっしゃる通りの状況が続いているということです。

○委員長 厳しい財政事情にあることは変わらないということですね。はい、○委員。

○委員 先ほどプラネタリウムの経費についてご説明いただきましたが、改修費は全て公債費で借りて返していくということだと理解しました。その他の人件費・物件費が薄まってしまうように感じました。それぞれの改修費・ランニングコストを大ホール・中ホール・図書館も出していた方が良いのではないかと思います。

○委員長 他に質問はよろしいでしょうか。では14時55分になってしまったので、休憩を取らせていただきたいと思います。10分後、15時5分に再開です。

〔10分間の休憩〕

○4 議題

(1) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換

○委員長 では定刻になりましたので再開いたします。報告事項に関してご意見・ご質問がたくさん出ましたが、まだおありの方はいらっしゃいますか。では議論に入らせていただいてよろしいでしょうか。はい、それでは、次第の4、議題「(1) 今後の文化センターのあり方に関する

意見交換」に入ります。議論してまいりたいと思いますので、ご意見を述べたい方は挙手をお願いします。また、事務局に対してのご質問でも結構です。

○委員 大ホールを縮小した場合でも 1.6 億円しか変わらず、約 18 億円かかるということでした。それだけの財政的な体力が白井市にあるのかというと、資料 4-2 を見る限りなさそうだと思います。18 億円かけて改修した場合、2030 年度の財政調整基金はなくなってしまうのではないかと感じます。人口構成も変わってきますし、ランニングコストもかかるので、18 億円かけて維持するメリットが見つけづらいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。第 4 回の資料を見ると 38.8 億円なのですよ。大ホールだけではないですが。はい○委員。

○委員 特定天井の改修費用は以前の松竹梅の案で提示された 2 億 4,400 万円という数字に変わりはないのでしょうか。

○事務局 今のところ変わりはありません。

○委員長 他にいかがでしょう。○委員。

○委員 確かに大きな金額なので、これを市が背負うのは大変なのだろうということは理解したうえで申し上げます。このまま色々な施設を縮小することで一時的に大きな負担を背負わなくて済むという現実はあると思いますが、将来的にこの市に移り住む人たちが増えたり、企業や学校を持ってきたりというときに、とても有効な施設であるという認識があります。縮小があったとしても維持する、または一時的に止めたとしても復活するためのプランも一緒に立てるような方向で持っていけないでしょうか。一度廃止となれば、新たにもう一度これだけのレベルのものを作り直すのでは余計にコストがかかるのではないかと思います。廃止となるとおそらく箱ごと全部なくしてしまうのですよね、使わないものを維持し続けるわけにはいかないのです。将来的にどれだけの人口増があるのかも分かりませんが、なんとか維持をする方向で、今度は入ってくるお金をどう工面するかということもあわせて、これはもう市の管轄になると思うのですが、考えていただきたいと思いました。市として目指しているスタイルに必要なものとして、文化センターを残していくという観点から、残すべきではないかなと考えています。

○委員長 その意見について横から申し訳ないのですが、気持ちは同じです。しかし資料 4-1 を見ると子供の数がピークの 2009 年で 600 人、今は 300 人なのですよ。かなり厳しい値だなという印象です。また 2040 年の人口推計では 5 万 8,000 人弱で、そこまでならなんとか残す方法を探れないかと正直思います。しかしその後 25 年経ってしまうと、4 万 8,000 人になってしまい歳入が縮小してしまうので、残すのは厳しいような気がします。データに基づいて発言するとそのようになると思います。発言できずにいる委員の方々は、データも内容も分かってはいるけれどなんとか存続する方法を模索してほしいということだと受け止めているので、そのような案を考えた方が生産的だと思います。そう考えると、やはり廃止とは言わずともできる限り縮小し、他の機能を併せ持つ、使っていない空間・跡地を利用し収益性のある施設を入れて集客力を高めるという取り組みが必要になると思います。また大ホールをはじめ更なるコスト減と公共施設の効率化を図らないと、縮小しながらでも存続するのは難しいように思います。私個人としては廃止しても良いと思いますが、それは私が白井の人間ではないから言えることだと思います。他の委員の皆さんは居住地・勤務地が白井にあるので思い入れがあるのだと思います。この委員会も市民参加の会議ですしね。そのような皆さんの思いを守るためにも、知恵を出し合いたいと思

います。施設としても多少の傷みはあるかもしれませんが、使い方が変わるかもしれませんが、それによって若者が集まる、高齢者が長く健康に暮らせるという副次的な効果が得られれば、2040年頃まではしのげるのではないかと思います。そのような条件付きでの存続でいかがかと、私は考えています。

○委員 この委員会の当初、理念的な話も少しあったと思いますが、その議論がまだ十分にできていないので事務局にまとめていただきたいと思います。健康文化都市宣言や市民憲章、この施設自体が白井町だったころの町民憲章、また、生涯学習の観点からもあると思います。そのようなデータをまとめていただけないかと思います。

○事務局 当初の第1～2回の会議の時点で条例や規則について配布し、当初の流れでは理念の検討も入っていたのですが、そこまで検討が深められていない状況です。提言を受けて市で計画を作るなかで、理念や先ほどの収益の見込める施設の導入も考えていくようになるかと思います。また生涯学習宣言都市については平成5年の白井町の時代に出しております。

○委員長 他にご意見のある方は挙手をお願いいたします。○委員。

○委員 本来は100%で存続したいけれど数字がそう言ってくれない、大ホールを縮小したとしても18億円はかかる、全体では38億円かかる、という非常に厳しくて大変だなというのが率直な感想です。市民にはセンターと呼ばれる公民館・コミュニティ施設・複合施設があるので、その機能と組み合わせることで何か道はないかと思っています。

○委員長 成田市の小学校に通っている甥っ子と白井市の小学校に通っている甥っ子がいますが、成田市ではiPadを配っていて白井市ではAndroidがインストールされたタブレットを使っているそうです。大人の財政問題によって子供たちにしわ寄せがきて、こんなにも差が出てしまうのかと驚いたエピソードでした。子供は将来の担い手なので、やはりお金をかけてほしいと思いますね。はい、○委員。

○委員 先ほど、文化会館の大ホールは廃止した方が良いのではと申し上げましたが、個人的には文化センターは存続してほしいと思っています。白井市のランドマークでもあるので。以前の資料で、市内の他施設も25～30年ほど経過している施設が多いと見受けられました。おそらくその施設も今後統廃合していくことになると思うので、市全体で見て費用を抑えつつ、文化センターは存続してほしいと思います。

○委員 他の自治体が、文化施設のパイプオルガンの購入のため、クラウドファンディングを検討しているそうです。このような方法は検討できないでしょうか。

○委員長 ホール維持のためのクラウドファンディング事例も知っていますが、何かしら実績や知名度がないとお金が集まらないと思います。そのためにも、例えばダンスの聖地になるなどして、若い人がSNSで情報発信しクラウドファンディングでお金が集まるような形が取れたら良いと思います。他にいかがでしょうか。○委員。

○委員 私たちは教育現場で子どもがお世話になっています。その中で減免措置等によって市に負担していただきながらプラネタリウム・ホール・図書館を利用させていただいています。他市の小学生も利用しています。これを踏まえて質問なのですが、減免の割合を減らす、利用料を値上げする方法はないのでしょうか。

○事務局 文化会館は市・県・国の利用は100%まで減免でき、共催の場合は50%まで減免できるという決まりがあり、プラネタリウムも市内の児童生徒については100%減免、市外の利用に

についても減免制度があります。その再検討はできないことはないと思います。

○委員 資料を拝見し皆さんのお話も聞いていましたが、個人的には大ホールは廃止が現実的ではないか、文化センターの存続は頑張っしてほしいというのが個人的な意見です。

○委員 市民の立場としては残っほしいと思う一方、これだけの経済的な厳しさを拝見すると難しいなと思います。残して、この金額を市民で負担するかしないか、住民投票のように是非を問うことが可能なかどうか検討してみただけないかと思いました。

○委員長 それは以前の会議で協議しており、1人あたり6万円、5人世帯で30万円かかるというお話でした。

○委員 それを払ってでも残しますか、と問うことはできないでしょうか。

○委員長 5人で30万円を出すのに、すんなりと飲めるかといわれたら難しいと思います。

○委員 この質問の真意としては、残すのだとしたらお金がかかりますよ、ということをも市民に理解してもらわなければならないと思った次第です。

○委員長 それだけではなく、少しでも財政運営を失敗してしまうと、健康保険・介護保険等の値上がりになりかねません。県内の他自治体では、財政運営を失敗して財政調整基金を5億円以上切り崩したそうです。一步間違えるとそのような事態になりかねないので、やはり難しいなと思います。極端に言えば、いろいろな市民サービスを値上げしてでも、多額の負担をしてでも良いというならば全面的に残せると思います、地方債を切って、その償還まで責任を持っていただくということです。しかし、広域連携で行っている消防・ゴミ収集などにしわ寄せが来る、市民サービスの質が下がりつつ値上げするという可能性も隣合わせなのです。はい、○委員。

○委員 前回もお話しましたが教育現場としては、ホールは有効な施設なので、未来の子どもたちへの投資として残っほしい気持ちがあります。ただ、私も白井市民ではありません。また財政状況の厳しさもお話を聞いてよく分かります。なんらかの収益をあげる方法を模索できないかと切に願っています。

○委員長 ありがとうございます。他に意見がなければ事務局に進行を戻したいと思います。はい、○委員。

○委員 会館の話がメインで、会館は廃止か縮小かというまとめになってきていると思いますが、他の館については具体的な意見はありませんでした。文化会館以外の館についてはどのようにお考えでしょうか。また、残したい部分は皆さま少しずつ違うようですが、拡大・現状維持は難しいという合意が得られたら、館ごとの優先順位を付けられると良いかと思います。

○委員長 白井市の財政事情については皆さん概ねご理解いただけたと思うので、拡大・維持が難しいということは合意形成できていると思います。大ホール・中ホール・図書館・プラネタリウム館・郷土資料館について具体的な内容、各施設の優先順位をつける段階に入っていくということでもよろしいでしょうか。中ホールについては、転用しても良いという意見が出ていましたが、よろしいでしょうか。大丈夫そうですね。では大ホールに移りたいと思います。大ホールについては縮小案が出ました。また○委員は残したい、私は反対だということを申し上げました。優先順位についてはどうしましょうか。

○委員 手続きについて提案ですが、資料2に今回の意見を追加して、維持・縮小・廃止などのカテゴリー別に意見を集約してもらえないでしょうか。それを踏まえて、今、委員長がおっしゃったような集約をしていくのが良いと思います。

○事務局 なるべく前回配布したスケジュールの通りに進めたいと思っており、今回は提言書の案を提示したいところです。今回、各施設についてある程度の方向性を示していただき、次回に向けて提言書の草案を作成し始めたいと思っています。

○委員 前々回にいただいたスケジュールと理解していますが、当初のスケジュールと比較すると施設計画や概算コストの内容が進んでいません。この委員会ではどこまでやるのか、提言書の内容はどうするのか等について共通認識を持つておく必要があると思います。

○委員長 確認したいのですが、第6回で配布されたスケジュールが最新版という理解で良いのですよね。

○事務局 当初は施設理念を先行して検討する方針でご提示していたが、財政面の確認を先行して行う流れとなり、スケジュールも何度が見直して改定版をお配りしました。その最新版が、委員長がおっしゃるように前回、第6回でお配りしたスケジュールです。

○委員長 つまり今日は内容の詳細化を行い、10月に提言書草案の文章について議論する、それを受けてパブリックコメント・市民意見交換会があって、第9回会議が令和5年1月にあると。検討委員会終了後に教育委員会会議が令和5年2月3月のどちらかで行われるということですね。

○委員 前回配られたスケジュールは承知しているのですが、当初のスケジュールの内容はどうするのかと思っていました。各委員の共通理解を得る必要があるのではないかと思います。

○事務局 第3回会議あたりにカラーでお配りしたスケジュールでは、基礎調査をもとに理念やどのような機能を導入・廃止するかについて話し、その実現に向けて施設計画やコストを検討していくという流れでした。その順番が入れ替わってきているということかと思っています。繰り返になりますが、前回お配りしたスケジュールで進められればと思います。

○委員長 スケジュールについては前回配布されたものに更新されたと考えれば良いのですよね。

○委員 スケジュールが早まったとのことですが、必要な議論をやったのかということですか。施設計画・コストについては少し出ただけだと思うのです。私は、いただいた課題をやらなくて良いと言われたような気持ちです。

○事務局 おそらく当初の計画では、施設理念を考え、こういった施設にしよう、ではお金はこの程度かかる、というように各施設について細かい方向性を出していくイメージだったのだと思います。今回の検討委員会の議論で提言書の内容がどうなるかにかかってくると私としては思っています。非常に細かいところまで議論できるのか、提言書の内容が細くなるのかそれとも方向性的なものなのかによって違ってくると思っています。

○委員長 私の理解を話させていただきたいのですが、これまで文化センターのあり方について議論を重ねてきました。当初は、維持・拡大・縮小・廃止をいう4つの選択肢に絞り込もうとしていましたが、前回・今回あたりから「転用」という派生した選択肢も出てきました。そうすると当初予定していたような理念や詳細まで詰めていく進め方は難しいだろう、転用も含めると非常に多くの選択肢が出てきてしまうだろうと思います。すると、我々としては大まかな方向性を絞るのが限界で、それ以降の話は次の段階として行政の中で調整されたり、市民の皆さんからアイデアを募ったりした方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局 委員長がおっしゃるように、これまでの会議を振り返ってみると方向性を出すところまでが提言書に入るのではないかと思います。他の委員の皆さんがどうお考えなのか、○委

員のおっしゃるように詳細なところまで議論した方が良いのかそうでないのか、また先ほど○委員からご意見いただいたように優先順位付けについてもご意見をいただけたらと思います。

○**委員長** 縮小を含めた存続、というのがここにいる皆さんのおおむねの反応ではないかと思うのですがいかがでしょうか。市内の他の公共施設と統合する等して予算を確保し、生き残りを図る、その内容についてはまたさらに案が考えられていくと思いますそのスタートラインは合意が取れそうな気がしますがいかがでしょうか。皆さん、存続はさせたいのですよね。存続させるとなると、転用の可能性が色濃く、その方策の1つとしては先ほど出たように稼げる施設・収益性の高い施設にするということがあると思います。別の方策として市内の他の公共施設との統合を図ることが挙げられていますが、どの公共施設と統合したらよいか、相性が良いかという議論はこの委員会の管轄を超えたいと思います。また具体的なコストを割り出せと言われても事務局としてもなかなか厳しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**事務局** おっしゃるように、市としては各センターや学校・保育園などいろいろな公共施設を持っています。そのため幾多のパターンが考えうる上、そのコストやプランをお示しするのは困難かと思います。次のフェーズでお示しできるのではないかと考えております。

○**委員** 委員の共通認識があるのかどうかと心配して申し上げました。そして今後、10月に提言書素案を確認し、11月に市民意見交換会、12月にパブリックコメントがあつて、令和5年1月の会議で承認するというスケジュールですが。

○**委員長** 何度かこのような発言をされているので私自身も考えてみたのですが、この委員会自体でもかなり市民参加されているような印象を受けています。白井市に居住・勤務している方も多くいらっしゃいますし、市民公募で委員になられた方も多数いらっしゃいます。委員が心配されているのはどのようなことでしょうか。

○**委員** 繰り返しですが、1つは、各委員が共通認識を持ちたいということです。パブコメや市民意見交換会が不要ということになれば、それでもいいのです。2つは一般論としてパブコメは最終的な案に対しても求めるものだと思っています。この委員会の提言を受けて行政が計画を具体化していくのだと思いますが、市民の意見を聞くならば具体化してからの方が聞きやすいのではないかとともに思います。

○**委員** 市民の意見を聞くということについてですが、財政的な背景をお伝えしないときちんとした回答は得られないと思います。しかし転入の多い現状を見ると、「財政状況が厳しい」というマイナスな情報を発信することは転出の増加などデメリットが大きいのではないかと思います。

○**委員長** 今回の委員会の構成メンバーを見た時に、私の経験上こんなにも多くの市民公募の委員がいらっしゃる会はなかったので、この委員会で十分市民意見を反映できるのではないかと思います。そのため、パブコメについては実施しなくても良いような気がします。市として、スケジュールの再検討が可能なのか、パブコメを省略することが可能なのかを伺いたいと思います。

○**事務局** この委員会内でのパブリックコメントの有無の意見をいただき、内部で調整することになる可能性はあります。次回提言書案を提示するのでそれを踏まえて今後のスケジュールを検討していただきたいと思います。

○**委員** この委員会は独立した組織なので、スケジュールはあくまで事務局の提案です。そのため、委員会として市民意見交換会・パブコメは不要ということであれば次回に決めてほしいということだと思います。

○委員長 では考える時間をいただくということですね。では○委員からの提案ですが、優先順位について議論したいと思います。存続を模索するということですが、それぞれお立場も違い、残したいものも違うと思うのでご意見いただけたらと思います。

○委員 図書館・プラネタリウムは残してほしいと思います。プラネタリウムは子供たちも利用しますし、白井市の売りになっている施設でもあると思うからです。図書館は子供たちだけでなく現役世代・高齢者も非常に多く利用されますし、素晴らしい施設なので、「白井の文化センターにはこんなにすごい施設がある」と胸を張って残せるよう宣伝してほしいと思います。中ホールと郷土資料館については何とも言えませんが、中ホールは収益性のある施設に転用できるならそうすることで、少しでも費用のマイナスをプラスに転じる努力がなされれば良いと思います。

○委員 教育現場としては、大ホールは残してほしいです。小中学生が非常によく合唱を頑張っているのは皆さんご存知でしょうか。それを発表するために大ホールはとても素晴らしい場です。また吹奏楽部や合唱部などの部活が小学校中学校それぞれにありますので、そういう子たちの練習の場・発表の場としてホールは残してほしいです。

○委員 小学校教員の立場から発言すると、図書館・プラネタリウム・大ホールは子供たちの成長・経験に大きく影響していると思うので、その3つを残してほしいと思っています。

○委員 多大な金額がかからないのであれば大ホールはぜひ残してほしいと思いますが、子供たちにとって「大ホール」で発表することがそこまで必要なのか、体育館で発表するというのも成長できると思います。合唱祭が小学校体育館で開催されますが、子供の頑張りを見て感動しますし、子供たちも見てくれる人がいるから嬉しがりますし。必ずしも大ホールで発表するから成長できるということではないのではないかと私は思います。

○委員 大ホールと図書館は残してほしいです。出来ればプラネタリウムも残してほしいです。郷土資料館と中ホールは転用・分散を考えても良いのではないかと思います。大ホールの費用がかさむのは分かるのですが、成人式も行う白井の顔だと思います。他の施設を使うにしてもこの規模はなかなかないと思います。図書館はやはり教育の要として、プラネタリウムは近隣市にあるとは言いますがやはり近場にあると良いという考えです。

○委員 4館の機能は全て残すべきだと思いますが、やはり規模の縮小は考えなければならないと思います。なお委員会としては踏み込めない部分があるかとは思いますが、組織の再編・行政改革などについても知恵を出しながら取り組んでいただきたいと思っています。人件費のお話もありましたが。

○委員長 全部残すという意見も承りますが、一委員として発言させていただくと代替できるものが多いと思います。利便性の面では、確かに近くにあった方が良いのは分かりますが、プラネタリウムが近隣にあるならばそちらに行けば良いと思います。図書館は人口6万人の割には蔵書数1つ見ても度を越えて素晴らしいすぎる印象です。市民にとって素晴らしいものなのかもしれませんが、行政のレベルを超えてしまっているように思います。少子化が進んでいるから子どもにお金をかけたい気持ちは分かりますが、手を差し伸べるべき子どもと、背中を押すべき子どもは分けて考えた方が良く思います。プラネタリウムを見て勉強の動機付けになるというのもよく分かるのですが、科目は理科だけではありませんし理科の中でも天体だけではありません。それよりも、早い段階から障害認定を行うようになった昨今は、療育教育などの方により絞ってお金をかけた方が良くのではないかと思います。600人の出生があったのに、現状は300人を切っているとい

うことで、よく考えてお金を使わないと子供たちが痛い目を見るような気がするのですよね。

○委員 個人的には図書館・プラネタリウム等を残していただきたいですし、文化センターという機能・概念全体も残していただきたいと思います。ただ大ホールは持っているだけで特定天井の改修費はかかるのですよね。それならば屋根を外して屋外にするとか、バーチャルにするとか、何らかの形で皆さんがおっしゃったような教育的な体験が可能になる施設を検討してはどうかと思います。

○委員 文化会館については、財政面のみを考えると廃止が一番良いと思うのですが、なかなか廃館にするのは厳しいように思います。ただ先ほどの資料で縮小案③でも学校行事はできるということで、市の成人式をする場も必要ではないかという思いもあり縮小継続が良いのではないかと思います。図書館は残したいという意見が多数あるようですが、委員長のおっしゃる様に確かに白井市に対しては規模が大きいので、縮小して空いたスペースに別の機能を置くこともありうるかと思います。郷土資料館も市に対して立派な館だと思っておりますが、そもそも他市に作るわけにいかないの、廃止にするわけにはいかないと思います。プラネタリウムを残してほしいという意見が多いことは、私にとっては意外です。近隣にあること、使用料では絶対に賄えないこと、利用者の70%が数年に一度程度しか来館しないことを踏まえると優先度は低いのではないかと思います。小中学生には1人1台のタブレットを配っていますが、それを利用することで今後はそのタブレットから深海～宇宙までをVR等で見られるようになる時代になるようにも思います。またプラネタリウムを廃止しても、プラネタリウムのスペースがなくなるわけではありません。子どものための場所とする、子育て中の方のための場所にする、読み聞かせを行う、VRの体験の機械を置くなど、子供たちのためのスペース活用を時代に合わせて検討したいと思っております。プラネタリウムを残せるならば残したいという気持ちはありますが、プラネタリウムを廃止したとしても前向きな発展的な活用ができるような場にしたいと思っております。

○委員長 付け加えるようで恐縮なのですが、郷土資料館については、単体で持つよりも他の地域と比較する方が、学習効果が現れやすいと思っております。だから印旛地域・東葛地域・千葉北東部の発展の歴史として見ることも考えられると思っております。むしろこれこそ広域連携協働で他の自治体と掛け合って作った方が、より一層効果がでそうな気がします。そのように考えると郷土資料館も廃止の可能性を検討できると思っております。

○委員 文化ホールは縮小しても存続してほしいと思っております。中ホールについては皆さんがおっしゃるような、収益の上がる使い方に転用することもありだと思っております。プラネタリウムについては、今ご意見があったような考え方もあるんだなと感じ、転用もありだと考えてはいます。資料館については委員長がおっしゃるような考え方の方が、地域全体を見るという意味で、より学習効果が高いのではないかと感じております。図書館については、やはり市内に分散されてたくさんある施設なので、ここだけで立派になるよりも市全体で増床する、子供たちがいられる図書館と静かに読みたい図書館とのすみ分けを行うということを考えてはどうかと思っております。大ホールについては、縮小しても箱の能力は減らしたくないと思っております。やはりあれだけの音響効果を持っていますので。照明が減ったとしても、足そうとすれば足せる分のバトンはあるとか、置き型の照明を持ち込めば照明効果を上げられるとか、そのような工夫をすれば縮小も可能だろうと思っております。体育館で行うこととの違いというお話がありましたが、当園は園内でも大ホールでも発表会を行った経験がありますが、親御さんの感動・子どもたちの達成感の違いは手に取る

ように分かりました。ここでやらせてもらえて、本当に白井市の幼稚園で良かったと思いました。本物の中で行う価値というのは大きくなってからしか分からないのですが、それは投資と考えていただけたらと思います。

○**委員長** それに関連して、大ホールを平土間にする方が、コストがかかることが懸念されるので、そうするのであれば慎重に議論する必要があると思います。大ホールの座席・傾斜については工事しない方が良いのではないかと思います。他にご意見はよろしいでしょうか。では、事務局には今までの議論をまとめ次回に出していただいて、提言書案提言の文章案に整理していただくということでよろしいですか。では、これで議題を終了し、これ以降の進行を事務局にお返ししたいと存じます。

○5 その他

○**事務局** 委員長、進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては様々なご意見等ありがとうございました。提案いただいた資料の修正に関しましては、事務局で修正をさせていただきます。出来上がり次第、皆様にお配りできればと思います。それでは、その他に移らせていただきたいと思います。委員の皆様より何かございましたら挙手をお願いします。ないようですので、次に移らせていただきます。

○6 閉会

○**事務局** 次回会議の予定です。次回会議は、前回、配布させていただきましたスケジュールにも示しているとおり、令和4年10月頃を予定しております。後日、事務局から日程調整の連絡を行い、日程を決定させていただきます。日程調整へのご協力、よろしくお願いいたします。それでは、本日の検討委員会はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。